

令和6年6月
横浜税関

関係各位

千葉税関支署船橋市川出張所の事務処理体制の一部変更について

平素から税関行政に深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

千葉税関支署船橋市川出張所については、本年7月1日から下記のとおり、事務処理体制の一部を変更いたします。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

記

1. 変更後の事務処理体制

各事務の担当部門及び連絡先電話番号は、下表のとおりです。

| 収納事務、監視事務及び保税事務 | 通関関係事務（全品目を担当） |
|----------------------|----------------------|
| 通関第1部門 | 通関第2部門 |
| 【 収 納 】 047-432-5312 | 【 通 関 】 047-432-5314 |
| 【監視・保税】 047-432-5313 | |

2. NACCSにおける手続

NACCSを利用して輸出入申告を行う場合のあて先部門コードは、従前のとおりです（注）。今回の事務処理体制の変更による部門コードの追加や変更はありません。

（注）輸出入申告のあて先部門コードは「01」です。

- 輸入：「品目番号」欄への入力内容に基づきシステムにより自動的に出力されます。
- 輸出：「輸出統計品目番号」欄への入力内容に基づきシステムにより自動的に出力されます。少額申告又は展示等積戻し申告の場合において、「輸出統計品目番号」欄を入力しなかった場合は、「01」を入力してください。

以上